

# 広報てんのつ

## ヤング 特集

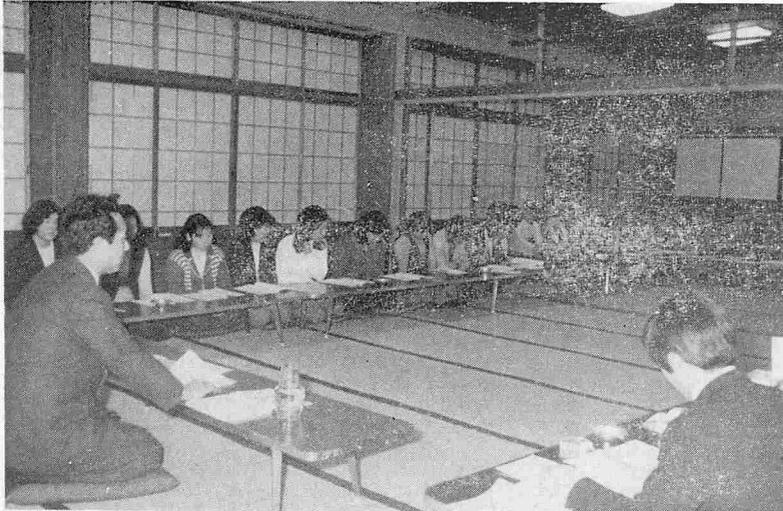
発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135  
編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018875)2038

町長を囲んで地方自治を学ぶ

### 活発なヤングたち

#### 町連青で四度目の「町長を囲む会」

町連合青年会(丸谷昇会長)では、三月二日の夜、町長と直接ヒザを交えての「町長を囲む会」を町公民館で行なった。これは、お互いに意見を出し合い、町政を知り、そして正しく理解するとともに、青年会活動の今後のあり方を求めようとなされたもので、今回で四度目。当日は、女性八人を含む三十四人の会員が出席。ミニスカート、パンタロン、Gパン、ジャンパー姿と、それぞれ思い思いのスタイルでヤングたちは気軽に質疑をかわした。会では、会長あいさつのおと出席者全員が自己紹介、引き続き町長が「町政の経過と今後の重点施策」を説明。農業、道路、環境整備、社会福祉、教育と各般にわたってのべ、最後に「住民総参加の町政を進めるうえにも、若者の積極的な町政への参加を望む」と締めくくった。



▲気軽なスタイルで参加し、町長に活発な質問を浴びせる

質疑応答の形で行なわれた会の要旨は次のとおり。

#### 育苗センター の設置は 考えないか

町としての農業の施策がないと聞いているが、農業の合理化を図るためにも、現在、分散されている農地の交換分合、育苗センターの設置などの施策は考えないか。また、生産調整での地域分担はどうなっているか。

町長 農業に対しての施策がないという訳ではありません。転作でも米に変わるもので、農家がじゅうぶんやっていける作目が見当たらないという訳です。

交換分合、育苗センターの設置については、どういう方法でまた農家の自主性もからんでくるので、今後じゅうぶん検討して、これに対処していきます。また、地域分担で、国が行な

っているように、県でも実施するかどうかについては、知事は加味はするが四十七年度は行わないし、四十八年度で考慮するといっているのか、どういう姿で実施していくのか、これを見守り、この問題に対処したいと考えています。

大規模工業開発が進むにつれて、国、県からの指示どおり行なうのではなく、ハウス園芸とかの農業問題で、もう少し前向きな姿勢であって欲しい。

町長 キウリ、トマトのハウスの場合でも二、三年でやめている農家があるが、現在は交通天然、気象などの面からみてもはたして採算がとれるかどうか技術的にも指導がむずかしい。しかし、本町では、まだまだ米が主産業なので、あらゆる方面から検討して農政を進めていきたい。

運動施設についてですが、町民の運動公園はどうなっているか。

町長 湖岸地区へ約二百三十アールの土地を確保している。そこには、大崎、穂丈谷地の両保育所を統合(四十八年度予定)させ、幼児プール、老人の家、その他を運動場にする計画です。

現在、やらなければならぬことが山積しているので、何が優先するかを検討し、計画的に順次に進めていきます。

#### 大規模構想 に伴い 農家経済は?

先に、郡連青で行なった政治学習会の中で、いまの大規模工業開発には二千七億円がつぎこまれるという話を聞いたが農地が強制的に奪われるような気もする。今後、農家がどのよ

うに生計を立てていくのか——町長 これは非常に大切なことであります。

この構想は、船越水道から追分にかけての海面が、沖へ二千米(約六千町歩)埋め立てされる。そこには重工業がはりつけされるが、浜山は公害防止などのため、グリーンベルトとして残されます。

本町地区には、十万トングラスの港湾が二カ所に建設され、さらに、その沖に三十万トングラスの港湾が建設され、鹿島でも二十万トングラスなので、想像以上に大きなものと思われま。また、県の予定では湖岸方面へは、下請け工場を配置する構想も持っているが、そうなるかと農地がなくなるので、その構想をそのまま受け入れる気持ちは毛頭ありません。

農地の確保や農業と工業の調和をどうはかっていくか、今後の大きな問題であります。本町は都市計画に指定されましたが、その中の土地売買は五年間できないといわれています。

町長 この区域内では、売買はできませんが、税金面で抑制されていくのです。

市街化区域は、追分地区が中心となっており、住居地域、工業地域などの用途地域や道路、公園、下水道、その他の都市計画を総合的に進めていくとともに、地価の抑制を図るものでもあります。また、調整区域は市街化区域とは反対に、都市施設や市街地開発事業を原則として定めないう区域です。

現在、市街化区域内では、都市施設などの事業が全然行なわれていないし、新産都市に指定されてからも、七年間ひとつのメリットもなかったのです。いま県に対して強く要望している段階です。

# 若さ、熱意、計画性を もって行動を

——二田新町の住宅が老朽化しているが、今後、建て物、土地の面でもどうするか——

町長 基本原則として、住宅の払い下げの意志はありませぬ。

建設省でも二DK(補助率三分の二)三DK(同二分の一)のような住宅建築を進めたい意向なので、本町でもそのような新住宅をつくるよう考えています。また、土地は議会の了解を得れば、将来、子どもの遊び場とか、別の意味の住宅を建てたい。

四十八年度は、ガス事業が住宅事業のどちらかをやりたい。職員会館の件ですが、一千二百万円をかけて建設するということが、国、県の補助はないと思うが、建設する時期、町財政、運用面からみて適当なのか、分館などの公共施設を建

設すべきだと考えるが……

町長 申されるとおり当初予算に計上してあります。これは、分館建設とは別問題で、私は、この七年度職員員に対して何もできなかったし、職員からの要望もあり、助役、課長段階で検討させ、さらに職員間で検討を加えたものです。また、一千三百万円を投じて、職員がいろいろ勉強して、住民サービスが向上するならば、ぜひたくではないと思います。運営面でも職員にまかせてあります。

——いま、公民館の学習室が民俗資料などに利用されているので、会議を開く場合など、部屋がなく不便を感じる。ときがあるが、青年会、婦人会などの団体の事務室を職員会館内に設けてもらいたい。——

町長 資料館は建てなければなりません。町、公民館、農協と町をあげて運動——については、どこに問題点があるのか、じゅうぶん検討して、その方向に進めていきたいと考えています。

生活の合理化

羽立青年会では、二月二十九日に開かれた「合同労組セイコー分会」に出席し、考え、行動などを聞き、誘致企業とは農閑期の余剰労働力を吸収するためのものと考えていたが、いまは誘致企業とは何なのか疑問に

は町をあげて

町長 町の誘致だから余剰労働力の吸収は当然です。しかし、現在のきびしい労働条件のなかであって、会社も営利企業ですし、自分のつこうだ

ならぬかと思っているが、それまで公民館学習室を利用しているのは、不便をおかしていることは、誠に申し訳ございません。

町長 公民館の二階には、電話がないので不便を感じていますがインターホンのようなものを設置することができないか——

町長 誘致の基本的な方針は、農家所得の向上、町経済の発展ですが、理想論だけではできない問題がたくさんあります。

町長 内容はわかりませんが四十七年度は、総額で二十五万円補助の予定です。内容によっては増額することもあります。町長 それはあります。内容をじゅうぶん検討して、増額し

町長 消防体制の一環として町単独で救急車をもつことはよいが、六八人ぐらいの職員が必要なのは必然的であり、広域行政の一環としてもいろいろ検討してみたい。人件費の問題で私自身踏み切れないです。しかし、何らかの形で考慮しなければならぬ問題であります。

## 町立病院は 財政的にむり

——他町村では、救急車を保有しているところがあるが、その計画は——

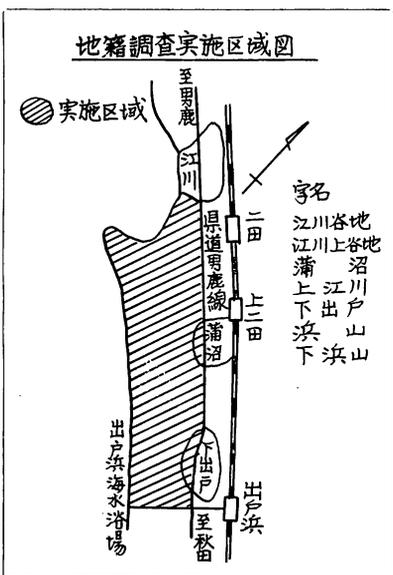
町長 全然考えていません。設置した方が、町民のためにもよいと思いますが——

町長 この問題は、理論的にも健康管理の面でもいいことはわかってはいますが、実際問題として、秋田市、男鹿市にも近い、いろいろな点(医師、医療設備、患者数等)で財政的にも無理があり、行政が困難になると思われま

## 土地所有者の皆さんへ 47年度の地籍調査は七字

四十七年度の地籍調査は、四月から、字下出戸、蒲沼など七字を対象に左図の地域について実施します。この調査は、土地の国勢調査ともいうべきもので、国土調査法に基づいて行なわれる非常に大切な調査です。

後日、土地を一筆ごとに境界や地番、地目などを調査するため、立ち合いの出席通知を差し上げますので、必ず立ち合いください。なお、調査についての詳細は役場企画室地籍調査係へお問い合わせください。



## スポーツ少年団 団員を募集

——公民館の卓球台一台がこわれており、使用できないので、早急に修理をして使用させて欲しい。——

町長 さっそく原因を調査して、いつでも使えるようにします。その他、剣道、柔道など、どんどん進めていますので、何かありましたら係にでも話してください。

養鶏、養豚については、ハエの発生、悪臭もあるので、町で奨励して団地化を図ってもらいたい。町長 いまは、農業形態も変わってきているので、共同処理畜産公害に対しては、四十七年度中に計画して、その防止にあたりたい。

畜産団地については、積極的に参加するよう、強力に行政指導をしていきたいと考えています。

- ▼天王剣道スポ少
- ▼天王サッカースポ少
- ▼東湖第一スポ少
- ▼東湖第二スポ少
- ▼申し込み先および期日 四月十五日までに、町公民館か申し込み希望の各団へ。
- ※申し込み用紙は、町公民館にあります。